

岩手社保協ニュース

2022 年 12 月 12 日（月）No11（通刊 133 号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

県社保協 第 27 回定期総会開催（11/18）

憲法 9 条・25 条を一体に、共同をさらに広げ社会保障制度拡充へ

11 月 18 日（金）、県民会館会議室に 21 名（15 団体加盟）が出席して定期総会を開催しました。佐藤会長が仕事の関係で欠席のため、中野るみ子いわて労連議長（副会長）が代理として挨拶をしました。

総会は川口常任運営委員が議長を務めました。鈴木事務局長が提案した議案、高橋事務局次長の決算報告・予算案を拍手で採択。新年度役員体制は、佐藤会長の再任とともに、新たに副会長に小山田榮二さん、中野るみ子さん、鈴木寿子さんが新任されました。

小山田榮二さん(県保険医協会会長)

政府が推進しようとしているマイナンバーカードの強制に反対する立場で発言しました。「政府は現行の健康保険証を 2024 年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させようとしている。医療機関には来春までにオンラインでの資格確認の義務化が求められている。会員アンケートでは約 6 割が反対している。システム導入機器を医療機関の多くが私費で購入させられている。健康保険証をなくして統合することは、任意取得が原則のカードの事実上の強制となり、個人の情報保護などをないがしろにされる不安がある。

保険医協会は、国民不在の乱暴な方針の撤回をめざす署名に取り組んでいます。」

佐々木敏幸さん(県年金者組合書記長)

年金違憲裁判について発言しました。「県年金者組合は、盛岡地裁判決を不服として、仙台高裁に控訴したが、『棄却』の不当判決が出た。判決は



認められないとして、9 月 2 日に 16 名が最高裁に上告の手続きをとった。物価高騰の中で年金額が減られ、先月から医療費の窓口負担が 2 倍化した。老いも若きも大変な暮らしをしている。分断するような攻撃に負けず、たたかっていきたい。」

五十嵐久美子さん(県医労連書記次長)

コロナ禍の中で医療現場の実態と取り組みを発言しました。「医師、看護師不足のもとで職場はひどい状況が続いている。年休も取得できないし、配置基準は変わっていない。コロナ禍での処遇改善は、対象者の一部にしか該当せず、しかも 10 月以降の財源は診療報酬から捻出するというものになった。県議会に提出した請願は採択されたが、国に対する取り組みは切実になっています。」

鈴木 寿子さん(県医労委員長)

地域医療を守る取り組みを発言しました。「沿岸地域の県立病院の医師の確保は地域住民の切実な要求。釜石病院の医師の確保を求めてきたが確保は進まず。県議会に請願を提出したが継続審議となり、請願内容を変更して提出し採択された。現状は産婦人科医がいないため、大船渡病院へ行かな



ければならない。こうした状況を打開するため、沿岸の3市町を対象に住民アンケートに取り組んだ。その結果をもとに、11月28日には県・医療局に要請し、懇談を予定しています。」

伊藤 大さん(県保険医協会)

東日本大震災津波から11年が経過。窓口負担が打ち切られたもとのアンケート結果について発言しました。

「昨年12月末で非課税世帯への医療費窓口負担の免除措置は終わった。

県保険医協会は、今年も被災者への医療費窓口負担アンケートを実施。通院を減らしたなどの影響が出ている。住民が診察をあきらめることがないような環境が必要です。」



坂下 豊さん(岩商連事務局長)

課税強化のインボイス制度の中止を求める取り組みを発言しました。

「来年10月、インボイス制度が導入される。12月10日の学習会を予定



しており参加を呼びかけたい。岸田政権が大軍拡路線にむけた財源確保として消費税の負担増をねらっている。インボイス制度によって、経営が厳しくなり商売をやめる声が多い。何としてもインボイス制度導入を許さないためにたたかっています。」

小野寺けい子さん(医師・個人会員)

子どもの医療費制度の拡充について発言しました。「県は、15歳までの医療費窓口の現物給付を実施した。実現させる取り組みに協力していただいたことに感謝する。

今、子ども医療費無料を国に求める全国ネットワークが新署名運動に取り組んでいる。県の子ども医療費助成を求める会として、12月県議会に18歳までの現物給付を求める請願の提出を予定している。早期の実現を目指していきましょう。」



沿岸地域医療の充実を求め 岩手県に要請 (11/28) 医師確保待ったなし！住民から切実な声

労働組合を中心に構成する「地域医療を守る岩手県連絡会」(中野るみ子代表＝いわて労連議長)は11月28日、野原勝県保健福祉部長と小原勝医療局長に対して、沿岸地域医療の充実を求める要請を行いました。県社保協から鈴木事務局長、高橋事務局次長が参加しました。

岩手県議会は昨年10月、「沿岸地域での県立病院の医師確保による機能の充実を求める請願」を全会一致で採択しました。しかし、医師不足の状況は変わらず、同連絡会は今年4月以降、県立病院のある沿岸の山田町、大槌町、釜石市の住民を対象にした地域医療のアンケートを実施。757世帯から回答を得ました。

要請で県医労の鈴木委員長は、「アンケート記述欄には公共交通機関の不便さ、診療科の不足、救急対応の遅れなど切実な要求が多数寄せられたと紹介。住民が安心して暮らすには地域医療の充実が欠かせない」と語りました。



釜石から駆け付けた参加者は「医療体制の不安は人口の流出にもつながる。産婦人科と脳外科の医師を早急に配置して欲しい」と訴えました。

県社保協の鈴木事務局長は、県総務部が9月にまとめた「行財政改革に関する報告書」に触れて、県立病院の「県下にあまねく良質な医療の均てん」から単なる「良質な医療の均てん」としたのは、創業精神の変質につながる懸念があると指摘しました。

県側は、今後も良質な医療の提供に努力したいと回答しました。会は終了後、記者会見をおこないました。

いわての介護を良くする会総会（11/29）

共同の力で介護保険制度の改悪を止めよう！

いわての介護を良くする会は、11月29日（火）、県民会館会議室において総会を行いました。

共同代表の鈴木幸子さんは、「現在審議会で議論されている史上最悪と言われている負担増と給付減の制度の改悪を認めるわけにはいかない。全国ケアマネ協会や認知症のひとと家族の会も反対している。来年の法案提出をさせないために、いろいろな団体や個人とつながって改悪を止めよう。」とあいさつしました。

運動方針と予算案について提起し承認されました。

司会進行は、岩手社保協の高橋事務局次長が行いました。



総会の前に行われた学習会では「介護保険制度の現状とこれから」と題して、中井武さん（在宅総合センターひだまり 事務次長）による学習を行いました。



「介護保険制度の創設・目的」「介護保険制度の改定の経過」「介護保険制度の現状」「2024年度改定でねらわれる改悪」の4点について分かりやすく解説しました。

参加した鈴木まき子さん（県母親大会実行委員会）は、「安心して暮らせる老後を望む声が多い。介護施設への県からの支援などが必要だと思う。私たち一人ひとりが“生きる権利”をもっと主張し、制度の充実を訴えていきたい。」と会場発言しました。

いわての介護を良くする会（12/1）

介護保険制度の改善を求める請願を提出

12月1日（木）、いわての介護を良くする会は、五日市県議会議長に対して、「介護保険の改善を求める請願」を提出しました。会からは共同代表の鈴木幸子さん、福田裕子さん、渋谷靖子さんが出席し、県社保協から鈴木事務局長、高橋事務局次長が参加しました。

共同代表の鈴木幸子さんは、「国がねらう利用率2割、3割負担の対象者拡大。要介護1、2のサービス削減。ケアプランの有料化をやめるべきだ」と語りました。

福田裕子さんは、「廉価な福祉用具をレンタルから購入にすることが検討されています。レンタルの良さは、その人の状態や症状の変化にこまめに対応（交換・メンテナンス）することが可能です。レンタルでなくなれば、状態の変化によって新たに購入するなど金銭的な負担が大きくなります。レンタルを継続して欲しい」と強調しました。紹介議員は、佐藤ケイ子氏（希望いわて）、斎藤信氏（日本共産党）、木村幸弘氏（社民党）、上原康樹氏（無所属）の4名でした。



五日市議長（右から2人目）に、請願を渡す鈴木幸子共同代表ら



【介護保険制度の改善を求める請願】

請願趣旨は省略し、項目のみ掲載しました。

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1, 2の生活援助などの保険外し、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと。
2. 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。
3. 介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
4. 利用者が安心して介護が受けることができ、介護従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。
5. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担割合を引き上げること。

岩手医労連 (12/1)

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める請願を提出

12月1日、岩手県医療労働組合連合会（鈴木寿子 執行委員長）は五日市県議会議長に対して、「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願」を提出しました。

新型コロナウイルス感染の拡大のもとで、「医療崩壊」「介護崩壊」が現実のこととなり、先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員、保健師の人手不足は深刻だとして、大幅な増員と労働環境の抜本的な改善を訴えました。紹介議員は佐藤けい子氏（希望いわて）、高田一郎氏（日本共産党）、木村幸弘氏（社民党）、上原康樹氏（無所属）の4名。



五日市王議長（右から2人目）に請願を渡す、鈴木執行委員長ら

【安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願】

請願趣旨は省略し、項目のみ掲載しました。

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ① 労働時間の上限制限や勤務時間インターバルの確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ② 夜勤交替制労働者の1週間当たりの労働時間を短縮すること。
 - ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院の医療提供体制の拡充・強化、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担を軽減すること。